

岩倉市タウンミーティング（岩倉団地自治会）会議録

日時 令和6年1月27日（土）

午前10時～11時30分

場所 東新町公会堂

出席者 岩倉団地自治会 22名

市長、副市長、総務部長、建設部長、秘書企画課長、広報広聴グループ長

1 あいさつ

- ・岩倉団地自治会 会長 時田正人氏
- ・久保田市長

2 懇談

テーマ 住環境コミュニティについて

(1) ごみ対策について

【自治会】 最初に令和6年能登半島地震による被災者の方へのUR賃貸住宅の提供について、お伝えする。UR都市機構では、令和6年能登半島地震によって住宅に甚大な被害を受けられた方を対象に、一時的なお住まいとして、UR賃貸住宅を全国で300戸提供する。東海地方では4団地で50戸提供され、江南団地、岩倉団地、藤山台団地、岩成台団地が対象となっている。家賃等は無償、照明、ガスコンロも無償で提供される。

地域の皆さんの協力でごみのカラス対策を行ってきた。UR都市機構によるゴミステーションの改修工事が全て終わったため、カラス対策が以前より良くなった。しかし、まだゴミ出しルールの徹底や不法投棄、たばこのポイ捨てなどの課題がある。地域のことは地域でやると考えてはいるが、市からもごみ対策でいい方法などがあればアドバイスをもらったり、連携できることがあれば連携したりしていけると良い。

以前のごみ置き場にあった看板を撤去して処分をするので、もし返却する必要があるなら教えて欲しい。新しい看板を準備している。内容を多言語化できるようにUR都市機構に要望しているが、何かこのようにした方がいいという点があれば自治会まで連絡してもらいたい。

【市長】 ゴミ対策について、カラスによる被害やゴミ出しルールの徹底や不法投棄、たばこのポイ捨てなどの課題があることをお聞きした。カラス対策について、市では折り畳み式のボックス設置に対する補助をしている。自治会と市の目指

すところは同じであるため、私たちもできることを実施していきたい。看板については、担当課に話をして返事ができるようにする。

(2) 水道管更新工事終了に伴う市道南 57 号線の舗装修繕等について

【自治会】 岩倉団地内の水道本管の老朽化に伴う配水管の布設替工事が平成 30 年度から令和 5 年度の期間で行われた。安全に工事ができたことに感謝したい。1 月 22 日に 30 棟の西にある屋外給水管の破損があった。UR 都市機構の管理する部分になるが情報提供する。令和 6 年度は各棟への水道管の切り替えが始まる。

市道南 57 号線の舗装が痛んでおり、樹木も弱ってきている。幅も狭いため、拡幅も含めて検討を待たれる。UR と自治会との意見交換の場を持つことをお願いしたい。なお、この道は通学路もあり、朝の通勤の抜け道にもなっている。V drug へ買い物をする人、高齢者も横断するため安全対策を考えたい。また、新たに居住者向けの駐車場が旧遊花幼稚園跡地に予定されている。

外国人が増えたことにより、125cc 以下の二輪車が多くなった。その管理については、管理センターも提携してやっていただいているが、市にも協力してもらいたい。

【建設部長】 市道南 57 号線の舗装について、以前から自治会からの要望をいただいております。担当課も把握をしている。市内の色々な場所でこのような要望をいただいている状況であるため、優先順位を付けて実施をしていきたい。拡幅については、UR の土地の部分と市の土地の部分があり、協議が必要になる。植栽についても他の場所を含めた現場を確認しながら実施をしていく。

【総務部長】 125cc 以下の二輪車について、所有者不明で長期間放置してある二輪車がある場合、税務課に連絡をいただければ、所有者あてに手紙を送ることができるため、相談いただきたい。

(3) 高齢者・一人暮らし問題について

【自治会】 UR では、少子高齢化への対応、地域包括ケアシステムの構築に資するため、「地域医療福祉拠点の形成に取り組んでいる団地」として、平成 27 年度から岩倉団地を指定している。また、岩倉市と UR 中部支社との間で「市民がいつまでも安心して、生き生きと住み続けられるまちづくりの推進として」平成 26 年 5 月 28 日の連携協力に関する包括協定書が締結されている。人口減少、少子高齢化による多様化する地域課題への対応が望まれる。高齢者・一人暮らしの人が「孤立・孤独・孤食」と言われる状況になっている。孤独・孤立対策推進法が令和 6 年 4 月 1 日に施行される。包括協定書に書かれている市の窓口、UR

の窓口の再確認と今後の意見交換や必要な連絡調整を再度お願いしたい。

UR賃貸住宅では、長年住み続けている世帯の高齢化だけでなく、民間賃貸住宅に入居できない高齢者世帯が新しく多く入居しているのが現状となっている。また、「高齢者向け優良賃貸住宅」、「健康寿命サポート住宅」、「高齢者等の住宅変更、団地内の4・5階から1・2階への階下移転の取組」、「セーフティネット登録住宅（専用住宅）」の流れが出てきている。

【市長】 高齢者・一人暮らし問題について、市では岩倉東部地域包括支援センターを設置しており、UR都市機構とも連携しながら、対応をしている。孤独・孤立の問題について、地域に出て来られる人はいいが、自宅にひきこもっている人もいる。自治会の皆さんが気をかけていただいている状況にある人も多くいると思う。これは岩倉団地に限らず市内全体の共通の問題と考えている。

私の母も一人暮らしで20年ぐらいになる。80歳を過ぎると身体の調子が悪いところも出てくる。近くに身内がいる人は、まだいいがそうでない人もいる。私達も郵便局など色々な機関と協力しながら、見守りが行き届くようにしていきたい。また、地域の皆さんがコミュニケーションを図れるような取り組みをしていく。私達もできることをしっかり実施していきますが、身近にいる人の相互協力が大切なので、ご尽力をお願いしたい。

【参加者】 私は民生委員をしている。高齢者・一人暮らしは岩倉団地にとって大きな問題で、URが高齢者の一人暮らしを多く受け入れていることが特に問題となっている。市内の一軒家や違う借家から岩倉団地に入居してくる。その人たちに身内がいればいいが、近くに身内がないことが多い。その人が一人暮らし申請をした場合に誰が面倒を見ていくかとなる。民生委員だけでなく、東部地域包括支援センターの方もかなり苦勞をしている。東部地域包括支援センター、ケアマネージャー、市役所、民生委員の連携がスムーズにっていない部分もあるので、東部地域包括支援センターへの支援も行ってもらえると岩倉団地の民生委員も少し楽になると思うので検討をお願いしたい。

【市長】 一人暮らしの人がたくさん入居していると聞いている。健康であればいいが体調を崩してしまった場合には、サポートが必要になる。福祉担当ともしっかり話をしまして、協力体制ができるように進めていきたいと思う。

【自治会】 「UR賃貸住宅居住者の実態」というアンケート調査から、公団住宅に住み続けたいという人が多くいて、公団住宅を終の棲家としたいという思いがあることが分かる。高齢者で家賃が払えなくなる場合も考えられるが、独立行政法

人都市再生機構法第 25 条第 4 項には、「機構は居住者が高齢者、身体障害者等で家賃を支払うことが困難である場合に家賃を減免できる」という項目があるが適用されたことがない。国の施策の方針変更が必要だが、UR、市含めての取組をお願いしたい。岩倉団地を退去していただきとなった場合に市営住宅は空きがなく入ることができない。URは半官半民の公共住宅で制度を使えば暮らしていける国の住宅であると考えており、市とも情報共有をして取り組んでいきたい。

【市長】 先日、全国市長会の会議があり、その中で国土交通省は、民間の賃貸住宅の一人暮らしの人たちの問題を認識しており、様々な支援制度も作られているということであった。URは完全に民間ではないので、全てが当てはまるわけではないが、利用できる制度はあると思うのでそういうものを把握しながらURと情報交換をしながら対策を進めていきたい。

【自治会】 私の母も団地の中で一人暮らしをしている。最近 2 回行方不明になることがあり、GPSを持たせて居場所を把握するということがあった。そういう家庭が増えている。高齢化率が外国人を除くと 50%を超えているという状況で、民生委員の人たちの苦労がある。色々な制度を使って一人暮らしの人が増えるとまた民生委員の人たちの苦労が増えるのではという思いもある。岩倉市が市営住宅を廃止するという方針がある。専用住宅ということで、自治体がURに対して手上げをすると自治体の負担はあるが、低家賃で住むことができる制度があるので、検討してもらいたい。外壁修繕が終わってまだ 20 年ぐらいは住んでいけるのではと考えているが、空き家が 300 戸を超えている状況となっている。能登半島地震の被災者支援の活用を使うという話も出ているが、また民生委員が大変になるとも思う。そうすると東部地域包括支援センター、ケアマネージャー、長寿介護課などの連携が重要になってくる。一人暮らしの見守りも岩倉団地は住民の目で行っており、サポーターを作って百数名の人を見ている。ただ一人暮らしの人は 300 人以上いる状況となっている。制度を使って色々な人が入ってくることに複雑な思いもあるので、ぜひ協力をして連携を図っていただきたいと思う。

【市長】 民生委員の皆さんの苦労もお聞きした。市の中でも情報を共有し、皆さんからの意見も聴きながら協力をしていきたい。

(4) 多文化共生の取組について

【自治会】 東新町の外国人の状況については、令和元年5月に951人、令和2年2月に948人、令和3年1月に949人、令和4年1月に933人、令和5年1月に1,034人、令和6年1月に1,172人、ここ最近の2年間で239人増えた。東新町の令和6年1月1日現在の外国人の割合は35%程となっている。市全体では約6.6%、5年間で651人増えて、日本人は755人減っている。外国人は増えてきているが、日本人の転入が減っているという傾向が見える。ブラジル人への取組はある程度できているが、アジア系の人、特にベトナム人への取組を意識してもらいたい。UR賃貸住宅は社宅等の法人貸しも行っており、外国人が増えている。コミュニケーションを取ることが難しくなっている。国では人材不足の対応として、外国人の受け入れを促進する方針で、外国人労働者が200万人を超えた状況となっている。国籍別ではベトナム人が1番多く51万人となっており、岩倉団地はその縮図となっている。岩倉団地のベトナム人の年齢層は40歳以下の若い人たちが住んでおり、マナーの問題等がある。地域で暮らすなら同じ地域社会の構成員として交流したり、地域の力になったりするような多文化共生社会の実現ができるように一緒に取り組んでいく形を目指したい。定住外国人向けの日本語教育をお願いしたい。小牧市で行われた外国人集住都市会議では「誰もが夢や希望をもって暮らせる支えあいの多文化共生社会」をともに目指していこうという宣言がされた。

【市長】 岩倉市には、日本語教室が2つあり、日本語を話したい人・日本語の読み書きを学びたい人への支援を行っている。また、外国人サポート窓口を設置し、外国人からのお困りごとに対応している。日本人と外国人が共に快適に生活できる多文化共生の実現に向けて、市としても取り組んでいきたい。

岩倉市は働く場所が近くにあるということで外国籍の人もたくさん転入してくる。以前は転入してくる人がほとんどブラジル国籍の人であり、ポルトガル語の通訳者を窓口配置して対応してきた。ご指摘のとおり、多国籍化が進んでおり、通訳者だけでは対応できないため、翻訳機などの活用もしている。

日本語教室も国際交流協会にご尽力いただいて対応している。行政では至らない部分を民間の皆さんにお手伝いしていただいている。コミュニケーションを図ることが一番大切になり、学校でも外国籍の子向けの授業を行っている。

行政、地域の皆さん、外国籍の皆さん、それぞれが歩み寄っていくことが必要になってくるので、市としてもできることを実施していく。

【自治会】 アジア系の人たちは若い人が多い。彼らは自分たちの母国語だけを話して、自分たちのグループだけでしか交流をしていないので、コミュニケーションを

取りづらい。市内にアジア系の食べ物を売っている店があるので、市の方からも働きかけをしているという話もあった。これからアジア系の人たちとどうやってコミュニティを作っていくかは大きな課題だと感じている。ブラジルの人たちは長く住んでいる人が多いのでコミュニケーションを取ることができる。私の子どもは小さい頃の親友がブラジル人だった。今、孫の親友はネパール人になっている。子どもたちの中でも変化がある。

日本語教室をやっていることは、非常に重要であるが就労のことも支援が必要となる。片言の日本語を話せるが字が書けない、漢字が読めない人たちがかなりいる。そういう人たちが仕事を失った時、再就職するのに大変苦勞をした。私も何回も一緒に職安に行った。日本語を話せるだけでなく、読み書きができることが必要になる。

【市長】 今すぐに解決できる方法が無いことにもどかしい思いがあるが、一步一步あゆみ寄りができたらと考えている。

【自治会】 Vdrug の向かい側、「ほっとステーションなごみ」の隣に新しくペルー人のお店ができる。その少し先にフィリピンの食料品を扱う店がある。他にベトナム人夫婦が営むリサイクルショップもある。図書館の近くにもベトナムの品を扱う店があり、その隣にベトナム料理の店ができる。外国人のお店に行って意見交換をする自治体もある。

(5) UR都市再生機構のストック再生「団地別整備方針」について

【自治会】 URは、賃貸住宅の今後の方針を示した「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」に沿って、毎年「団地別整備方針書」を作り、見られるようになっている。そこには、各団地の現況、整備課題と方針等を簡略して書かれている。岩倉団地自治会は令和2年から毎年その内容の説明を受けている。岩倉団地は基本的類型として「ストック再生」に分類されており、ストック再生には「建て替え、集約、用途転換、改善」の4つの手法がある。現状、岩倉団地は「改善」で進んでいるので売却されるとか取り壊しされるという話は無い。外壁を15億円かけて修繕し、屋上防水もやってもらった。エレベーターも6棟で10億円かけて設置した。エレベーターも設置し、外壁もこれから18年から20年は使えるが建設後55年以上経っている建物になる。岩倉市も岩倉団地の将来に係わる内容なので、まちづくり計画の中でも意識をしてもらいたい。また、団地別整備方針の中には、「多様化する地域課題に対応するため、岩倉市等と連携して取り組む」との記述がある。居住者だけでは、難しい部分がある。団地別整備方針が毎年出されるので、私たちと一緒にこれを読み取りながら、岩倉団

地を岩倉市の資源としていって欲しい。

【市長】 以前に行ったURとの意見交換では、建物が古くなっている話やエレベーターが無いという話を伝えていた。若い人もエレベーターが無いと厳しい。今は改善をしながら継続する方針であるが、先を見越した対応が必要だと思う。岩倉団地は、岩倉駅からも徒歩で13分から19分、バス路線もある。

岩倉市としても何十年か先のビジョンを立てながら、URとの協議をし、住んでいる皆さんとの意見交換もしながら進めていきたい。

(6) 五条川左岸浄化センターの共同汚泥処理体制について

【自治会】 愛知県から、下水を処理する際に出てくる汚泥の処理を共同で行うという方針が出されている。尾張地域で1か所、三河地域の西側で1か所、東側で1か所に日量150トン処理できる焼却施設を建設する話がある。三河の西側が第1号炉で今、建設されている。五条川左岸浄化センターの汚泥焼却施設は更新の時期を迎えている。共同施設の2号としてこの地域に建設しようという話が去年の11月に臨時公害防止委員会の中で県から提案された。

岩倉団地が一番近い場所にあり、これだけの人が住んでいるので影響がどうか懸念されるが、技術は進歩していて公害が出ないような施設になっている。そういう話を進める中で住民の皆さんがこの内容を知らない。公害防止委員会の委員だけで判断をしないといけないとなると非常に重荷になる。この機会に今日来た人にも知ってもらいたい。今後10年ぐらいで工事が進められていく。

県が進める事業になるため、岩倉市も住民と一緒にあって要望をしたり、問題点があったら共有したりして解決を図るのに力を貸してもらいたい。この後、県から説明を受けることになっていて、共同炉では公害は出ないということだが、他の地域から汚泥が10トンのダンプカーで運ばれてくる。経路は国道41号線から工業地帯を抜けてくるので、住民がいる所は通ってこない。他の浄化センターから搬入される汚泥も五条川左岸浄化センターの汚泥と同じようにきちんとチェックをされている。市にもこれから情報共有をしながら進めていって欲しい。

【建設部長】 国・県では下水の処理について共同で実施していくという方針で進めている。愛知県には下水処理施設が11か所あり、全ての場所に焼却炉を造るのではなくて地域で集約していく。岩倉市も愛知県から情報をいただいて、意見を言っている。情報については、岩倉団地にもしっかり提供しながら進めていきたい。

【市長】 県の事情もあるが、岩倉市は皆さんと協議しながら、しっかり市民の方を向いて事業を進めていけるようにしたい。

(7) その他

【参加者】 5年前に股関節の手術をした時に、ふれ愛タクシーを利用させてもらい、すごく助かった。今は良くなったので自転車で移動ができています。今回、ふれ愛タクシーのチケットをいただいたが、使い道が無い。自転車で動けるぐらい元気になったので良かった。自分の経験からふれ愛タクシーが便利であることを伝えて、登録をしてもらった人が何人かいる。ふれ愛タクシーが必要だった時にチケットをもらえたら嬉しかったと思う。

【総務部長】 今回は物価高騰対策ということで国からの交付金があり、ガソリン代等も上がっている状況下で皆さんに利用してもらいたいということで、登録している人にふれ愛タクシーのチケットをお配りした。買い物に出かける時でいいのでチケットを使ってもらえればと思う。

【市長】 ふれ愛タクシーについて、運転手が不足していることから予約が取れないという話をいただいている。時間を少しずらしてもらえれば、空いている時間はあるので、少しの工夫で便利に使ってもらいたいと思う。

【参加者】 私もふれ愛タクシーのチケットを貰って、もう2回も使わせてもらった。アピタまで買い物に行くのに往復歩いていたのを片道分は、タクシーを使うというような使い方がいいと思った。チケットの使い勝手について、1人1台で1枚の利用でなくなったら、すごく便利になるのではと思う。

【市長】 私の母も先日買い物の際に利用したと言っていた。相乗りについては、タクシー事業者との話もあるので、簡単ではないが見直しをする機会もあるので、その時の参考にさせていただく。

【参加者】 タクシーのチケットについて、友人が使った際に予約をしたら予約料を払う必要があった。本人は予約料を支払う必要があることを知らなかった。そのことは説明があったのか。

【総務部長】 タクシー料金については、距離に応じて支払う設定になっている。昨年11月に名鉄西部交通が時間を指定した予約の際には、300円上乗せするという料金改定があった。登録者には、個別にそのことをお知らせしていないが、そのような制度に変わっている。

3 おわりの挨拶
・副市長

午前 11 時 30 分終了